

遺族の心を暖めたSさんの遺言

—あなたはどんなことばを、どんな

思いを告げて旅立っていきますか—

Aさんのお宅で、亡くなったお父さんの遺言をめぐって、三人兄弟の争いが続きました。

長男のK君「この家を継いだのはオレだけ。寝たきりの親父の面倒を見たのもオレ達夫婦だけ。財産の相続が一番多いのは当然じゃないか」

次男のM君「オレは遠くにいるから親父の面倒は見られない。その代わりお金を定期的に送ったじゃないか。オレにももってもらう権利がある」

三男のE君「三人で平等に分けるようにと遺言に書いてあるじゃないか。法律的にも遺言どおりにするのが正しいんだ。オレもきちんと三分の一もらうからね。」

この争いの結論は、大喧嘩の果てに三等分して分け合ったとのことですが、この日から三兄弟は縁を切ったかのように、顔を合わせることはないとのこと。
さびしいですね。

農業一筋に生き、近所の人たちからへいぎさというときの相談人〱と頼りにされていたSさん八十六

歳の世寿を全うして亡くなったのですが、こんな遺言、「お別れのことば」を残しておいでのになりました。

「遺言・別れのことば—反省をこめて—」

❖ いろいろ知っていると思っていましたが無も知らないわたしでした。

❖ あれこれやって見ましたが、あまり他人さまの為にお役にたてないわたしでした。

❖ 表向きは善人らしくしていながら、実は悪人と言われても仕方のない私でした。

❖ いただくばかりで、何も差し上げようとしないう私でした。

❖ 多くの方々のお力によって生かしていただいているのに、自分の力で生きていると考え違いをしている私でした。

❖ 感謝することもなく、懺悔することもなく、自分さえよければいいとの思いで生きてきたわたしでした。

こんな私を仏様は、お導きくださるでしょうか？

こんな私を仏様は、戒名を授けてお弟子にしてくださいでしょうか？

私を父と呼び、祖父と呼んで大切にしてください。さった家族の皆さんに心から感謝します。

みなさん、ありがとうございます。

財産と言えほどのものは残せませんでした。役に立つものがあつたら、みんなで仲良く分け合ってください。財産相続の争いほど醜いものはありませんから…。

どうか天地いっばいの力をいただいて、生かされて生きる喜びの中に、与えられた今日のつとめを果たして行くような人になってください。

お願いしますよ。さようなら。

ありがとうございました。

凡愚老人・八十六歳

この遺言を読んだ遺族の皆さんの心の中に悲しみを超えて、暖かなものがいつまでも残り、こんな遺言が書ける人間になりたいという思いが、ふつふつと湧いてきたとのこと…。

深い縁で結ばれた人との永遠の別離。そのとき、あなたはどんなことばを、どんな思いを告げて、旅たって行きますか？

こんな詩があります。

人生に定年はない

人生に定年はありません。

老後も余生もないのです。

死を迎えるその一瞬まで

人生の現役です。

人生の現役とは

自らの人生を悔いなく

生ききる人のことです。

そこには「老い」や

「死」への恐れはなく

「尊く美しい老い」と

「安らかな死」が

あるばかりです。



(ルピナス)

「死に方」は「生き方」によって決まります。

この詩は、Sさんの生き方をあらわしているように思えてなりません。